

政策支援加入要件不該当届出書

各政策支援区分に該当することの届出書及び後継者指定書

処理コード表 (3411 01, 3411 02)

独立行政法人 農業者年金基金 御中

私は適用を受けていた政策支援加入の要件が、以下により不該当となったため、独立行政法人農業者年金基金法の規定により以下について届出ます。併せてこれまで適用を受けていた特例保険料をうけることのできる資格を喪失した月以降の保険料について下記により申出ます。

提出年月日 令和 4 年 6 月 23 日

記入方法

記入方法をよくお読みになり、現在適用を受けている(政策支援要件不該当になる日まで受けていた)政策支援区分1~6について、該当する項目に○をしてください。

この届出書に添えて提出しなければならない書類

1 政策支援加入区分3を選択した(8)欄の事由によって、政策支援要件が不該当となった年月日を記入してください。

2 政策支援加入区分5を選択した(8)欄の事由によって、政策支援要件が不該当となった事由について、該当する項目に○をしてください。

3 政策支援加入区分1, 2又は4を選択した方のうち、同意欄に同意されていない方にあつては、農業所得を確認できる該当年の確定申告書の写し等

4 政策支援加入区分1, 2又は4を選択した方のうち、青色申告はまだ行っていないが、青色申告の承認申請書を税務署に提出している方にあつては、青色申告の承認申請書の写し

通常加入に変更する場合に、2万円~6万7千円までの千円単位で記入してください。

(9)において1万円~1万9千円を選択した方は、別紙のチェックシートにより必ず自己点検し、(10)に○を付けてください。

(9)において1万円~1万9千円を選択した方は、チェックシートを自己点検し、(10)に○を付けてください。

区分3が不該当となった事由が(8)欄の65だった場合、この届出書を提出した日現在、経営主が青色申告を廃業し、加入者が開業する届出を税務署に行っているときに、その年月日を記入してください。

政策支援加入要件不該当届出書 (農業者年金被保険者証の記号番号、被保険者氏名、生年月日、住所、政策支援区分、農業所得等)

政策支援加入に変更する場合に該当する区分に○をしてください。また、その政策支援加入要件について満たしていることを届出書欄に記入してください(政策支援の加入要件を満たしていることがわかる書類の添付があったときは、届出書欄の記入は不要です)。

各政策支援区分に該当することの届出書等 (区分1, 2, 3, 4, 5の届出内容)

注) [ ]で囲んだ部分は、該当する方の□に○を記入してください。

同意欄 (私は、農業者年金基金が保険料の額の特例要件を確認するために、地方税関係情報を取得することに同意します。)

保険料の額の特例の適用を受けるためには、農業所得の状況等を確認させていただく必要があります。このため農業者年金基金では、区市町村から地方税関係情報の提供を受けることとしています。地方税関係情報を取得することに同意されない場合は、農業所得のわかる書類(確定申告書の控えの写し等)を添付していただく必要があります。

JA記入欄 (14) 整理番号 1

農業委員会記入・確認欄 (15) 年月日, (16) 都道府県・市区町村コード, 政策支援加入区分の要件確認表

基金記入欄 (青色申告の状態, 青色申告開始年, 認定コード, 同意の有無)

(注) 農業所得又は給与等の額は、その政策支援を申し込んだ日が1月1日~3月31日の場合は前々年所得又は給与等の額、4月1日~12月31日の場合は前年所得又は給与等の額となります。

(区分3が不該当となった場合の記入欄) (12) 経営主の青色申告廃業日, (13) 加入者の青色申告開業日

(注) (8)欄の不該当となった事由が「65」に該当したときに記入してください。なお、この届出書の提出年月日に青色申告の廃業届及び青色申告の開業届を提出していなかった場合は未記入で結構です。

確認すれば [ ] にしをしてください。